**○経済産業省告示第百六号**

鉱山保安法施行規則（平成十六年経済産業省令第九十六号）第四十四条の四の二の規定に基づき、次のように指定記録保存機関の名称の変更の届出があったので、同令第四十四条の七第二号の規定に基づき公示する。

平成二十四年四月二十六日　　経済産業大臣　枝野　幸男

一　変更の届出に係る指定記録保存機関の名称　財団法人放射線影響協会
二　変更後の指定記録保存機関の名称　公益財団法人放射線影響協会
三　変更の年月日　平成二十四年四月一日

**○経済産業省告示第百七号**

金属鉱業等鉱害対策特別措置法（昭和四十八年法律第二十六号）第二十条の規定に基づき、同法第十三条第一項に規定する指定鉱害防止事業機関から名称の変更の届出があったので、同法第三十一条の規定に基づき公示する。

平成二十四年四月二十六日　　経済産業大臣　枝野　幸男

一　変更前の指定鉱害防止事業機関の名称　財団法人資源環境センター
二　変更後の指定鉱害防止事業機関の名称　公益財団法人資源環境センター
三　変更の年月日　平成二十四年四月一日

**○国土交通省告示第四百九十五号**

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十八条第七項において準用する第二十五条の五十の規定に基づき、財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があったので、同法第二十八条第七項において準用する第二十五条の六十二第二号の規定により公示する。

平成二十四年四月二十六日　　国土交通大臣　前田　武志

財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があった件

一　危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第百十一条に規定する危険物の積載方法その他積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所の廃止

(一)　事業所の廃止

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 千葉事業所 | 千葉県千葉市中央区中央港一丁目９番５号 |

(二)　廃止年月日　平成二十四年四月一日

二　危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第百十一条に規定する危険物の積載方法その他積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所の変更

(一)　事業所の名称の変更

| 変更前 | 市原事業所 |
|---|---|
| 変更後 | 千葉事業所 |

(二)　変更年月日　平成二十四年四月一日

三　危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第百十一条に規定する危険物の積載方法その他積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所の新設

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 横浜大黒事業所 | 神奈川県横浜市鶴見区大黒町９番15号 |

(二)　変更年月日　平成二十四年四月一日

四　登録を受けた者の変更

(一)　名称の変更

| 変更前 | 財団法人新日本検定協会 |
|---|---|
| 変更後 | 一般財団法人新日本検定協会 |

(二)　変更年月日　平成二十四年四月一日

**○国土交通省告示第四百九十七号**

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成十九年法律第六十六号）第十八条第二項の規定に基づき、平成二十年国土交通省告示第九百三十五号の一部を次のように改正する。

平成二十四年四月二十六日　　国土交通大臣　前田　武志

三ヨ中「二千九百三十四番地」を「二千九百三十九番地」に改める。

**○国土交通省告示第四百九十八号**

次の信号符字を点附したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十四年四月二十六日

国土交通大臣　前田　武志

| 信号符字 | 船舶番号 | 船名 | 点附年月日 |
|---|---|---|---|
| ７ＪＪＷ | 141508 | かごしま丸 | 平成24. 3. 2 |
| ７ＪＫＧ | 141535 | もとぶ | 24. 3. 12 |
| ７ＪＫＭ | 141552 | 第八十八清福丸 | 24. 3. 13 |
| ７ＪＫＸ | 141587 | しまかぜ | 24. 3. 19 |
| ７ＪＬＣ | 141610 | くにがみ | 24. 3. 12 |
| ７ＪＬＱ | 141633 | ＭＩＤＮＩＧＨＴ ＤＲＥＡＭ | 24. 3. 22 |
| ７ＪＬＲ | 141638 | ＴＯＭ ＰＲＩＣＥ | 24. 3. 7 |
| ＪＤ3226 | 141492 | えとぴりか | 24. 3. 21 |
| ＪＤ3280 | 141574 | 第六マイト丸 | 24. 3. 2 |
| ＪＤ3286 | 141579 | 海煌 | 24. 3. 15 |
| ＪＤ3296 | 141592 | 第五欣栄丸 | 24. 3. 7 |
| ＪＤ3309 | 141608 | シルバーブリンセス | 24. 3. 26 |
| ＪＤ3311 | 141606 | フェリーとかしき | 24. 3. 9 |
| ＪＤ3316 | 141617 | フェリーきずな | 24. 3. 13 |
| ＪＤ3322 | 141631 | 第三ぶろぱん丸 | 24. 3. 22 |
| ＪＤ3324 | 141590 | 第十一進宏丸 | 24. 3. 6 |
| ＪＤ3331 | 141639 | 青鷹101 | 24. 3. 12 |
| ＪＤ3334 | 141642 | 青葉丸 | 24. 3. 26 |
| ＪＤ3337 | 141648 | たかしまⅡ | 24. 3. 29 |
| ＪＤ3340 | 141651 | 大進丸 | 24. 3. 28 |
| ＪＤ3341 | 141652 | みさき丸 | 24. 3. 26 |
| ＪＤ3342 | 141653 | 明治丸 | 24. 3. 26 |
| ＪＤ3343 | 141654 | 第五英裕丸 | 24. 3. 28 |
| ＪＤ3344 | 141657 | 松浦丸 | 24. 3. 28 |

**○国土交通省告示第四百九十九号**

次の信号符字を取り消したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十四年四月二十六日

国土交通大臣　前田　武志

| 信号符字 | 船舶番号 | 船名 | 取消年月日 |
|---|---|---|---|
| ７ＫＬＱ | 126609 | 第七十二昭栄丸 | 平成24. 3. 14 |
| ＪＡＦＣ | 118685 | 第六十七朝洋丸 | 24. 3. 26 |
| ＪＦＳＳ | 130854 | 第八十二寿和丸 | 24. 3. 26 |
| ＪＩＪＧ | 130107 | 第一長久丸 | 24. 3. 26 |
| ＪＤ3300 | 141596 | ＳＬ ＢＥＬＵＧＡ | 24. 3. 22 |
| ＪＥ2223 | 116419 | 第十宝幸丸 | 24. 3. 16 |
| ＪＥ2706 | 124982 | かえで | 24. 3. 22 |
| ＪＦ2110 | 120055 | 第十八わかば丸 | 24. 3. 21 |
| ＪＩ3421 | 131663 | 第五大竜丸 | 24. 3. 13 |
| ＪＪ3542 | 129285 | 第十八新映丸 | 24. 3. 8 |
| ＪＫ3777 | 120389 | 第二フェリー美咲 | 24. 3. 22 |
| ＪＫ4441 | 127282 | ニューちとせ | 24. 3. 16 |
| ＪＫ4699 | 119397 | 第六十八八幡丸 | 24. 3. 6 |